

予防的活動のための組織編成表

防火管理者	防火担当責任者		火元責任者	
防火管理者選任届出書のとおり				

自主検査チェック表（定期）

実施項目		確認箇所	検査結果		
建 物 構 造	(1) 基礎部	上部の構造体に影響を及ぼす沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。			
	(2) 柱・はり・壁・床	コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。			
	(3) 天井	仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。			
	(4) 窓枠・サッシ・ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。			
	(5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上り等が生じていないか。			
	(6) 屋外階段	各構成部材及びその結合部に、緩み・ひび割れ・腐食・老化等はないか。			
	(7) 手すり	支柱が破損・腐食していないか。取付部に緩み・浮きがないか。			
	(8) 消防隊非常用進入口	表示されているか。また、進入障害はないか。			
防 火 設 備	(1) 外壁の構造及び開口部等	① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 ② 外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。 ③ 防火戸は円滑に開閉できるか。			
	(2) 防火区画	① 防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 ② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 ③ 自動閉鎖装置（ドアチェック等）付の防火戸等のくぐり戸が最後まで閉まるか。〔確認要領〕 ・常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ・煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 ⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 ⑥ 防火ダンパーの作動状況は良いか。			
避 難 施 設	(1) 廊下・通路	① 有効幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。			
	(2) 階段	① 手すりの取り付け部の緩みと手すり部分の破損がないか。 ② 階段室の内装は不燃材料になっているか。 ③ 階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。 ④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。			
	(3) 避難階の避難口（出入口）	① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。			
火 気 設 備 器 具	(1) 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器	① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ ガス配管は亀裂、老化、損傷していないか。 ④ 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリスフィルターは清掃されているか。 ⑤ 排気ダクトの排気能力は適正か。また、ダクトは清掃されているか。 ⑥ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。			
	(2) ガスストーブ、石油ストーブ	① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周囲は整理整頓されているか。			
電 気 設 備	(1) 変電設備	① 電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。 ② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 ③ 変電設備に異音、過熱はないか。			
	(2) 電気器具	① タコ足の接続を行っていないか。 ② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
危 険 物 施 設	(1) 少量危険物貯蔵取扱所	① 標識は掲げられているか。 ② 掲示板（類別・数量等）には、正しく記載されているか。 ③ 換気設備は適正に機能しているか。 ④ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ⑤ 整理清掃状況は適正か。 ⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。			
	(2) 指定可燃物貯蔵取扱所	① 標識は掲げられているか。 ② 貯蔵取扱所周囲に火気はないか。 ③ 整理整頓（集積）の状況は良いか。			
検査実施者氏名		検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
構造関係		年 月 日	火気設備器具	年 月 日	
防火関係		年 月 日	電気設備	年 月 日	
避難関係		年 月 日	危険物施設	年 月 日	

（備考） 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

（凡例） ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修

消防用設備等・特殊消防用設備等自主点検チェック表

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1)設置場所に置いてあるか。 (2)消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3)安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。 (4)ホースに変形、損傷、老化等がなく、内部に詰まりがないか。 (5)圧力計が指示範囲内にあるか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備(移動式) (年 月 日実施)	(1)使用上の障害となる物品はないか。 (2)消火栓扉は確実に開閉できるか。 (3)ホース、ノズルが接続され、変形、損傷はないか。表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年 月 日実施)	(1)散水の障害はないか。(例.物品の集積など) (2)間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3)送水口の変形及び操作障害はないか。 (4)スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5)制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年 月 日実施)	(1)散水の障害はないか。(例.物品の集積など) (2)間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3)管、管継手に漏れ、変形はないか。	
泡消火設備(固定式) (年 月 日実施)	(1)泡の分布を妨げるものがないか。 (2)間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3)泡のヘッドにつまり、変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年 月 日実施)	(1)起動装置又はその直近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか。(手動式起動装置) (2)手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。 (3)スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。 (4)貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。	
屋外消火栓設備 (年 月 日実施)	(1)使用上の障害となる物品はないか。 (2)消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。 (3)ホース、ノズルに変形、損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年 月 日実施)	(1)常置場所の周囲に、使用の障害となるような物がないか。 (2)車台、ボディー等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。 (3)管そう、ノズル、ストレーナー等に変形、損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施)	(1)表示灯は点灯しているか。 (2)受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3)用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。 (4)感知器の破損、変形、脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1)表示灯は点灯しているか。 (2)受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3)用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。 (4)ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食等がないか。	
漏電火災警報器 (年 月 日実施)	(1)電源表示灯は点灯しているか。 (2)受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、油煙、ホコリ、錆等で固着していないか。	
非常ベル (年 月 日実施)	(1)表示灯は点灯しているか。 (2)操作上障害となる物がないか。 (3)押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1)電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。 (2)試験的に放送設備により、放送ができるかどうか確認する。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1)避難に際し、容易に接近できるか。 (2)格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。 (3)開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。 (4)降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5)標識に変形、脱落、汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1)改装等により、設置位置が不適正になっていないか。 (2)誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があつて、視認障害となっていないか。 (3)外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4)不点灯、ちらつき等がないか。	
消防用水 (年 月 日実施)	(1)周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。 (2)道路から吸管投入口又は採水口までに消防自動車の進入通路が確保されているか。 (3)地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。	
連結散水設備 (年 月 日実施)	(1)送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また、送水活動に障害となるものがないか。 (2)送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3)散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。 (4)散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1)送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また、送水活動に障害となるものがないか。 (2)送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3)放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。 (4)放水口を格納する箱は変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。 (5)表示灯は点灯しているか。	
非常コンセント設備 (年 月 日実施)	(1)周囲に使用上障害となる物がないか。表示灯は点灯しているか。 (2)保護箱は変形、損傷、腐食等がなく容易に扉が開閉できるか。	
検査実施者氏名	防火管理者確認	

自衛消防の組織の地区隊編成及び任務等

地区隊長 ()		火災（災害）時	警戒宣言が発せられた時の任務
通報連絡担当 () ()		1 非常ベルを鳴らす。 2 119番に通報する。 3 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。	情報収集担当とする。 1 テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2 自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。
初期消火担当 () ()		1 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 2 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 3 屋内消火栓を活用して消火する。	点検担当とする。 1 担当区域の点検を行い、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。 2 危険箇所の補強等を行う。
避難誘導担当 () ()		1 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 2 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。	火災（災害）時の任務と同じ。 1 警戒宣言が発せられた場合の伝達に先立ち、出入口等に配置につく。 2 警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。
応急救護担当 () ()		1 負傷者に対する応急処置 2 救急隊との連携、情報の提供 3 負傷者の氏名、負傷程度の記録	応急措置担当とする。 1 危険箇所の補強等を行う。 2 避難通路の確保